

富谷市ホームページバナー広告掲載実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、富谷市広告掲事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、要綱第2条第3号イに定めるウェブページ（以下「市公式ホームページ」という。）のバナー広告（以下「広告」という。）の掲載の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、広告とは、文字又は画像で表示された情報で、広告主の指定するホームページにリンクするものをいう。

(広告の規格、掲載位置及び枠数)

第3条 広告の規格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 大きさ 縦100ピクセル×横320ピクセル
- (2) 形式 JPEG形式、PNG形式
- (3) データ容量 制限なし
- (4) 画像 静止画（透過不可、フラッシュ不可、アニメーション不可）

2 広告の掲載位置は、市公式ホームページのトップページのうちから、市長が指定するものとする。

3 広告の掲載枠数は、8枠とする。

(広告の掲載期間)

第4条 広告を掲載する期間は、1か月を単位とする。ただし、年度を越えて掲載することはできない。

2 広告掲載開始日及び時間は、掲載期間が開始する月の初日の午前10時とし、掲載終了日及び時間は、掲載期間が終了する月の翌月の初日の午前10時とする。

3 広告の掲載開始日又は掲載終了日が富谷市役所閉庁日にあたるときは、その直後の富谷市役所開庁日を掲載開始日又は掲載終了日とする。

(広告掲載料)

第5条 広告掲載料は、1枠あたり月額5,000円とする。

2 広告主は、前項の広告掲載料を市長が指定する期日までに納付しなければならない。

(広告掲載料の返還)

第6条 市長は、広告主の責に帰さない理由により広告掲載が不能となったときは、広告掲載料を還付する。

2 前項の規定により還付する広告掲載料は、日割計算（1円未満端数切り捨て）により算出するものとし、当該還付する広告掲載料には利子を付さない。

(広告の募集)

第7条 広告の募集は、市公式ホームページ、広報とみや等で行うものとする。

(広告掲載の申込み)

第8条 広告掲載希望者は、富谷市ホームページバナー広告掲載申込書(様式第1号)に広告原稿(画像データ)を添えて、掲載希望月の前月の10日までに提出するものとする。

2 市長は、必要に応じて、掲載に関する資料提出を求めることができる。

3 広告掲載希望者は、広告原稿を自己の負担により作成しなければならない。

(広告掲載の決定等)

第9条 市長は、前条による申込みがあった場合、富谷市有料広告掲載に関する基準(以下「掲載基準」という。)に基づき広告掲載の可否を決定し、その旨を富谷市ホームページバナー広告掲載・不掲載決定通知書(様式第2号)により広告掲載希望者に通知するものとする。

(契約書等)

第10条 市長は、前条により広告掲載を決定したときは、広告掲載希望者から富谷市公式ホームページ広告掲載請書(様式第3号)を徴収するものとする。

2 前項の請書には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 広告掲載の内容に関する事項
- (2) 広告料に関する事項
- (3) 広告掲載の取消し及び広告主の責務に関する事項
- (4) その他必要と認められる事項

(広告の掲載順位)

第11条 広告は、次に掲げる順位により掲載するものとする。

- (1) 富谷市内に事業所等を有する者の広告
- (2) 宮城県内に事業所等を有する者の広告
- (3) 前号に該当しない者の広告

2 市長は、広告の掲載を決定する場合において、同一の掲載順位の広告(掲載基準を満たすものに限る。以下この条において同じ。)の数が、広告を掲載することができる残りの枠数を超えたときは、当該同一の掲載順位の広告のうちから、掲載希望月数の多いものを優先することができる。

3 前項の規定によっても決定しないときは、抽選により決定するものとする。

(広告原稿の作成及び提出)

第12条 広告主は、広告原稿を市長が指定する期日までに、指定する場所に提出するものとする。

2 広告原稿は、広告主の責任及び負担において作成するものとする。

3 市長は、第1項の規定により提出された広告原稿の広告内容、デザイン、リンク先のホームページ内容等が掲載基準を満たしていないと認められる場合は、広告主に対し、その修正を求めることができる。

(広告内容の変更)

第13条 広告主は、広告掲載決定後において、広告の内容を変更しようとする場合は、富谷市ホームページバナー広告掲載内容変更承認申請書(様式第4号)により、速やかに市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合は、広告の変更内容を審査し、その結果を富谷市ホームページバナー広告掲載内容変更承認・不承認決定通知書(様式第5号)により、広告主に通知するものとする。

(広告掲載の取下げ)

第14条 広告主は、自己都合により、広告の掲載を取り下げることができる。

2 広告主は、前項の規定により広告掲載を取り下げるときは、富谷市ホームページバナー広告掲載内容取下届(様式第6号)により、市長に届け出るものとする。

3 市長は、前項による届出があった場合は、広告主が既に納付した広告掲載料を返還しないものとする。

(広告掲載の取消し)

第15条 市長は、次に該当する場合には、広告主への催告その他の手続きをすることなく、広告の掲載を取り消すことができる。

(1) 指定期日までに広告掲載料を納付しないとき。

(2) 指定期日までに広告原稿を提出がないとき。

(3) 第12条第3項の広告内容の修正を広告主が行わないとき。

(4) その他市公式ホームページへの広告掲載が適当でないと市長が判断したとき。

2 前項の規定により広告の掲載を取り消したときは、富谷市ホームページバナー広告掲載内容取消通知書(様式第7号)により、当該広告主に通知するものとする。

3 市長は、第1項の規定により広告の掲載を取り消した場合において、広告主が損害を受けることがあっても、その賠償の責めを負わない。また、広告主が既に納付した広告掲載料は返還しないものとする。

(協議)

第16条 この要領に定めのない事項及び疑義が生じたときは、市と広告主で協議し、解決を図るものとする。

(広告主の責務)

第17条 広告主は市公式ホームページ広告及び広告主が指定したリンク先のホームページの内容その他広告掲載に関するすべての事項について、一切の責任を負うものとする。

(委任)

第18条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、令和3年12月21日から施行する。

富谷市ホームページバナー広告掲載申込書

年 月 日

富谷市長 あて

富谷市ホームページに広告を掲載したいので、広告案を添えて、次のとおり申し込みます。
 なお、申込みに当たっては、富谷市ホームページ広告掲載実施要領その他関係法令を遵守いたします。

広告掲載希望	所在地	〒		
	ふりがな			
	名 称			
	ふりがな			
	代表者役職名・氏名			
	ふりがな			
	担当者氏名			
	連絡先	TEL		
		FAX		
		E-mail		
業種				
掲載希望期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
掲載希望枠数	枠			
リンク先URL				
広告の内容	※バナー内容をご記入ください。			
承諾事項	富谷市が市税納付状況調査を行うことに同意します。 ※申込者の住所（所在地）が市外の場合は、直近の市区町村民税の納税証明書（法人の場合は法人市町村民税）を添付してください。			
その他				

様式第2号（第9条関係）

富谷市ホームページバナー広告掲載・不掲載決定通知書

富市長第号
年 月 日

様

富谷市長

年 月 日付けで申し込みのありました富谷市ホームページへの広告掲載について、次のとおり決定しましたので通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 掲載する <input type="checkbox"/> 掲載しない (理由)
掲載期間	年 月 日 ~ 年 月 日
広告掲載料	金 円
納入期限	年 月 日
その他	

年 月 日

富谷市長 あて

住 所
事業所名
代表者職氏名

富谷市公式ホームページ広告掲載請書

富谷市公式ホームページへ広告を掲載するに当たり、富谷市ホームページ広告掲載実施要領その他関係法令を遵守し、お請けいたします。

1 件名 富谷市公式ホームページへの広告掲載

2 広告の内容

3 広告料 金 円（消費税含む）

4 広告掲載期間・掲載箇所

掲載期間	年 月 日から 年 月末日（ か月間）
掲載箇所	富谷市公式ホームページのトップページ最下部

5 損害賠償

広告掲載にあたり、自己の責任により富谷市又は第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。

6 広告掲載の取消し

要領第15条各号に該当することとなったときは、広告掲載を取り消されても異議はありません。

7 広告主の責務

広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任を負います。

8 その他

この契約に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、双方協議のうえ定めるものとします。

様式第4号（第13条関係）

富谷市ホームページバナー広告掲載内容変更承認申請書

年 月 日

富谷市長 あて

申請者

住所又は所在地

名称

代表者名

担当者名

連絡先 ()

年 月 日付け富市長第 号で決定を受けた広告掲載について、申請内容を下記のとおり変更したいので申請します。

なお、申請に当たっては、富谷市ホームページ広告掲載実施要領その他関係法令を遵守いたします。

(1) 変更年月日	年 月 日
(2) 変更内容	
(3) 変更の理由 ※その内容の分かる書類を添付して下さい。	

様式第5号（第13条関係）

富谷市ホームページバナー広告掲載内容変更承認・不承認決定通知書

富市長第号
年 月 日

様

富谷市長

年 月 日付けで申請のありましたバナー広告掲載内容の変更について、次のとおり決定しましたので通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 承認する <input type="checkbox"/> 承認しない (理由)
特記事項	

様式第6号（第14条関係）

富谷市ホームページバナー広告掲載内容取下届

年 月 日

富谷市長 あて

届出者

住所又は所在地

名称

代表者名

担当者名

連絡先 ()

年 月 日付け富市長第 号で決定を受けた広告掲載について、申請内容を下記のとおり取り下げたいので届け出ます。

(1) 広告取下年月日	年 月 日
(2) 取下理由	

様式第7号（第14条関係）

富谷市ホームページバナー広告掲載内容取消通知書

富市長第号
年 月 日

様

富谷市長

年 月 日付け富市長第 号で決定しました富谷市ホームページへのバナー広告掲載について、次の理由により掲載を取り消しましたので通知します。

取消理由	
------	--